

みやま市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
平成19年度	人 42,971	千円 15,003,456	千円 314,990	千円 3,403,506	% 22.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成19年度	人 367	千円 1,450,465	千円 210,060	千円 606,971	千円 2,267,496	千円 6,178

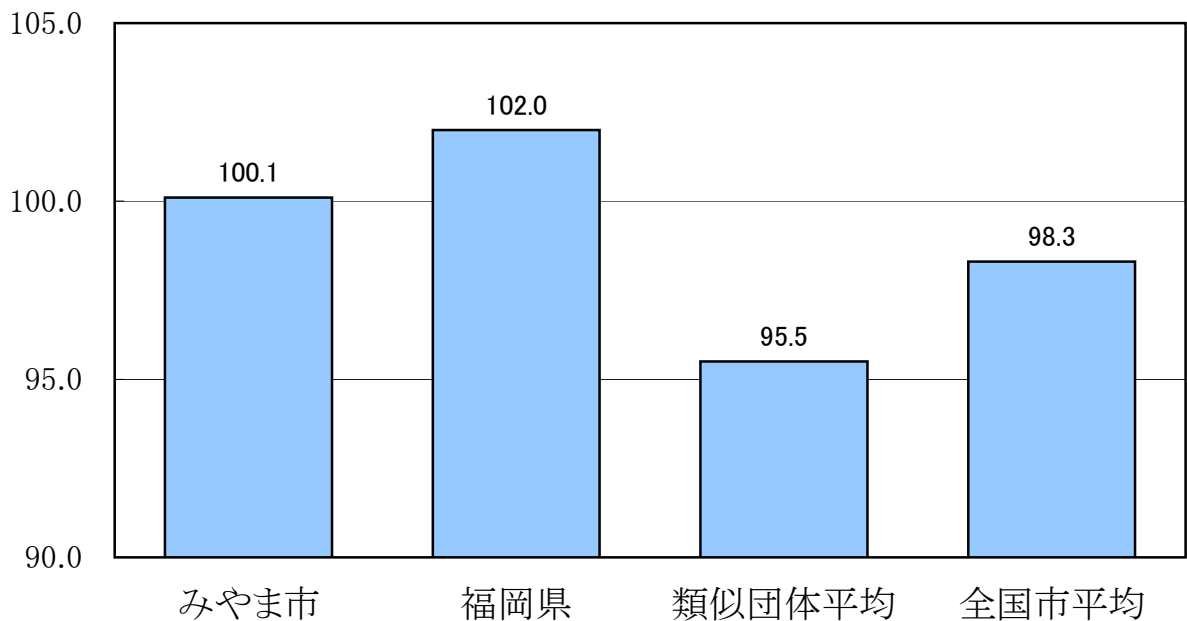
(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,009

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成19年1月29日合併(旧瀬高町・旧高田町・旧山川町)
給料減額措置(H19.4.1施行) 市長 25%、副市長 15%、教育長 10% 削減

(4) ラスパイレス指数の状況（平成20年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
みやま市	42.1 歳	333,825 円	380,730 円	357,784 円
福岡県	43.6 歳	355,782 円	440,344 円	394,014 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	43.3 歳	330,935 円	375,723 円	356,536 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
みやま市	44.5 歳	38 人	349,055 円	365,652 円	362,370 円
うち 清掃職員	37.9 歳	3 人	291,233 円	353,646 円	314,967 円
うち自動車運転手	*	1 人	*	*	*
うち学校給食員	43.3 歳	30 人	343,457 円	355,732 円	355,651 円
うち用務員	55.3 歳	4 人	416,150 円	428,850 円	428,850 円
福岡県	50.6 歳	1,010 人	350,158 円	400,567 円	380,325 円
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	—	320,623 円
類似団体	47.7 歳	36 人	294,900 円	317,091 円	306,447 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 個人情報保護の観点から公務員については、対象となる職員が1人又は2人の場合は個人情報が特定されるが平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の欄をアスタリスク(*)としている。

4 総務省通知に係る様式中「民間」については、比較のための適当なデータがないため記載しておりません。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		みやま市	福岡県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

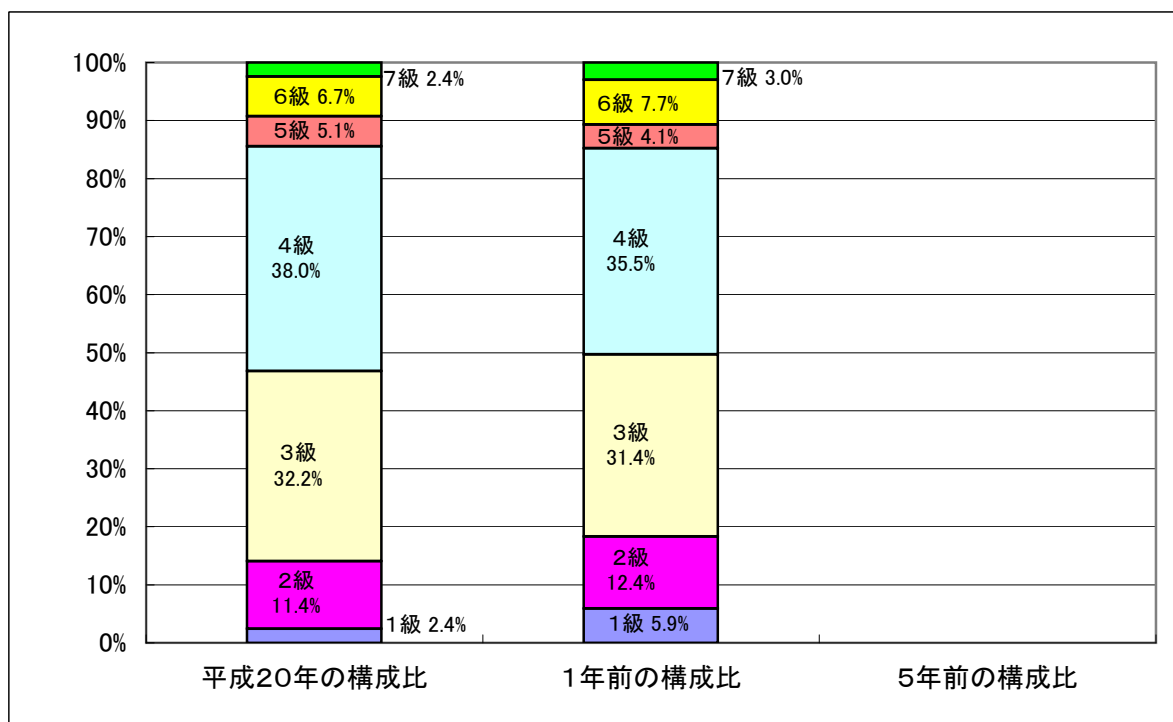
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	270,460 円	310,120 円	373,500 円
	高校卒	229,850 円	284,875 円	301,300 円
技能労務職	高校卒	— 円	278,650 円	324,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	6人	2.4%
6級	参事、課長	17人	6.7%
5級	課長補佐、参事、課長	13人	5.1%
4級	主任主査、主幹、係長	97人	38.0%
3級	主査、主幹	82人	32.2%
2級	主事、主任主事	29人	11.4%
1級	主事	11人	4.3%

- (注) 1 みやま市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の能力や経歴、勤務成績等を総合的に判定することを通じて、人事異動や昇任等を行い、適材適所の徹底に努めています。

今後、「人材育成基本方針」に基づき、昇給等への勤務成績が反映される新たな人事評価制度の導入を検討していくこととなるため、現時点では、昇給への反映は行っていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

みやま市	福岡県	国
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,636 千円	1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,859 千円	—
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績への反映の状況（一般行政職）

職員の能力や経歴、勤務成績等を総合的に判定することを通じて、人事異動や昇任等を行い、適材適所の徹底に努めています。

今後、「人材育成基本方針」に基づき、昇給等への勤務成績が反映される新たな人事評価制度の導入を検討していくこととなるため、現時点では、昇給への反映は行っていません。

(2) 退職手当（平成20年4月1日現在）

みやま市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5 月分 勤続25年 33.5 月分 勤続35年 47.5 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5 月分 勤続25年 33.5 月分 勤続35年 47.5 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)
1人当たり平均支給額 勸奨・定年 26,497千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)			186 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)			185,520 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
みやま市	0 %	0 人	0 %
福岡市	9 %	1 人	9 %

(4) 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)	812 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	19,333 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	10.1 %		
手当の種類(手当数)	1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
救急出動手当	消防職員	救急救命士の搬送業務	一回 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	75,889 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	207 千円
支給実績（18年度決算）	133,296 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	367 千円

(6) その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 被扶養者6,500円（配偶者のない場合は1人のみ11,000円、16歳から22歳までの被扶養者はさらに5,000円加算）	同じ		51,588 千円
住居手当	・持ち家月額 2,500円 ・家賃支払者最高限度額 27,000円	異なる	・持ち家支給要件が異なる（国では新築・購入から5年間に限る）	20,659 千円
通勤手当	・交通機関等利用者に対し月額55,000円を限度に支給 ・交通用具利用者に対し通勤距離に応じて1,300円～24,500円を支給	異なる	交通用具使用者は距離区分及び支給額が異なる	17,898 千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 給料月額の10%～13%		俸給の特別調整額として支給	20,128 千円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額×135/100 （代休日の指定をされた時間については25/100）	同じ		19,070 千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として22時から翌5時までの間に勤務することを命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100			3,623 千円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員 1回につき4,200円	同じ		97 千円
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に6時間以上勤務した場合 1回につき4,000円	異なる	一回につき6,000円	110 千円

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等				
給 料	市区町村長	660,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	(副市長	(880,000 円)	1,010,000 円/	460,000 円		
	収入役	603,500 円	800,000 円/	347,500 円		
		(710,000 円)	690,000 円/	539,400 円		
報 酬	議長	— 円				
	副議長	452,000 円	495,000 円/	309,000 円		
	議員	404,000 円	440,000 円/	251,000 円		
期 末 手 当	市区町村長	(19年度支給割合)				
	副市長	6月期	1.4月分	12月分	1.6月分	計 3.0月分
退 職 手 当	収入役	(19年度支給割合)				
	議長	6月期	1.4月分	12月分	1.6月分	計 3.0月分
退 職 手 当	副議長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	収入役	880,000円×在職年数×510/100		17,952,000円	任期毎	
		710,000円×在職年数×300/100		8,520,000円	任期毎	
	備考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

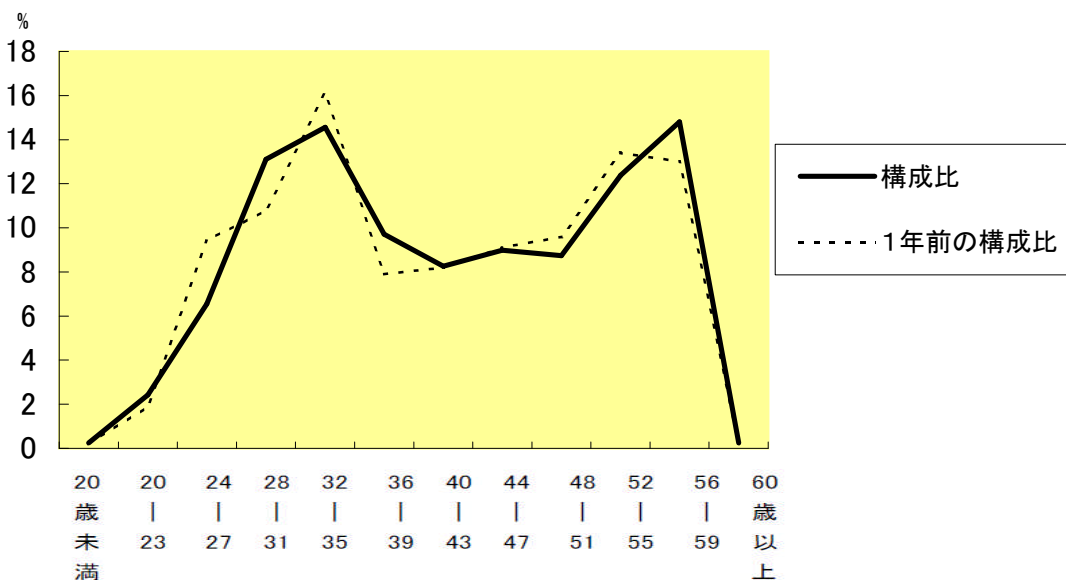
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成19年	平成20年			
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	5	5	0	組織・機構の見直し
		総務	87	85	△ 2	
		税務	22	22	0	
		民生	34	31	△ 3	
		衛生	20	20	0	
		農水	33	33	0	
商工		6	6	0		
土木		32	32	0		
	計	239	234	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.46 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)	
	教育部門	68	67	△ 1	組織・機構の見直し	
	消防部門	61	61	0		
	小 計	368	362	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.24 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	13	12	△ 1	組織・機構の見直し	
	下水道	12	12	0		
	その他	24	26	2	業務増	
	小 計	49	50	1		
合 計		417	412	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.88 人	
		[430]	[430]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成20年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳 以上	計
職員数	1 人	10 人	27 人	54 人	60 人	40 人	34 人	37 人	36 人	51 人	61 人	1 人	412 人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 437	人 399	人 38	% 8.7

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成20年4月1日	平成25年4月1日	33人純減 -8.0%

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

区分		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	258	251	239	234	—	
	増減		-7	-12	-5	-24 (%)	
教育	職員数	78	75	68	67	—	
	増減		-3	-7	-1	-11 (%)	
消防	職員数	62	61	61	61	—	
	増減		-1	0	0	-1 (%)	
公営企業 等会計	職員数	39	43	49	50	—	
	増減		4	6	1	11 (%)	
計	職員数	437	430	417	412	—	399
	増減		-7	-13	-5	-25 (%)	-38

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率です。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
19年度	千円 394,006	千円 34,298	千円 70,561	% 17.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 11	千円 46,555	千円 4,437	千円 19,569	千円 70,561	千円 6,415

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
みやま市	44.5 歳	365,510 円	530,809 円
団体平均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

みやま市（水道事業）		みやま市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,779 千円		1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,636 千円	
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分		(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成20年4月1日現在）

みやま市（水道事業）			みやま市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額 0円			1人当たり平均支給額 26,497円(勸奨・定年)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
みやま市	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)		— %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	1,414 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	129 千円
支給実績(平成18年度決算)	3,124 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	261 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 被扶養者6,500円(配偶者のない場合は1人のみ11,000円、16歳から22歳までの被扶養者はさらに5,000円加算)	同じ		1,802 千円
住居手当	・持ち家月額 2,500円 ・家賃支払者最高限度額 27,000円	同じ		185 千円
通勤手当	・交通機関等利用者に対し月額55,000円を限度に支給 ・交通用具利用者に対し通勤距離に応じて1,300円～24,500円を支給	同じ		526 千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 給料月額の10%～13%	同じ		511 千円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額×135/100 (代休日の指定をされた時間については25/100)	同じ		0 千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として22時から翌5時までの間に勤務することを命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100			0 千円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員 1回につき4,200円	同じ		0 千円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に6時間以上勤務した場合 1回につき4,000円	同じ		0 千円